



特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

2016 年度活動計画、収支予算計画

（2016 年 4 月 1 日～ 2017 年 3 月 31 日）

第 2 期通常総会承認済（2016 年 6 月 5 日）

- ・ 2016 年度 活動計画書 2 頁
- ・ 2016 年度 収支予算計画書 1 0 頁
- ・ 第 2 期役員 1 2 頁
（2016 年 7 月 1 日～ 2018 年 6 月 30 日）

〒 110-0005 東京都台東区上野 1-12-6 3F Tel:03-3837-2316 Fax:03-3837-2317

E-mail : smj@migrants.jp <http://migrants.jp>

（法人設立総会 2015 年 6 月 14 日 / 法人格取得 2015 年 10 月 9 日）

2016 年度事業計画

(2016 年 4 月～2017 年 3 月)

はじめに

移住者をめぐる政策分野で大きな変化が起きている。日本の少子高齢化や 2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けた労働力不足に対応するため、「新たな外国人の受け入れ」施策が次々と打ち出されている。いずれも外国人を移民としてではなく、「使いすて労働力」として短期的な活用を目的とする制度の延長である。一方で、各党での動きや、関連法案の国会審議のなかにも、包括的な移民政策を求める議論や動きも確実に出てきている。また、社会問題化した「ヘイトスピーチ」など人種差別への対策を求める法案が与野党から国会に提出されるなど、差別撤廃や共生社会をめざす立法化の動きも現実化してきた。

移住連の発足から 19 年目を迎える現在、定住化する移住者の増加に加え、さらに多くの外国人の新たな移住が見込まれる。このように日本の移住者をめぐる状況が確実に変化しつつあるなか、昨年、NPO 法人として新たなスタートを切った移住連は、労働、技能実習、女性、医療と福祉、貧困、人身取引、難民、収容、子どもなどの多岐にわたる課題に、移住連内のプロジェクトや他団体との連携を通して取り組みながら、すでに始まっている多民族・多文化共生社会の実態に即した政策提言、アドボカシー活動の強化と、ネットワークの拡大をめざして活動を進めていく。

また、NPO 法人としての組織基盤の安定化をめざし、会員や購読者の拡大、社会への啓発や広報活動の強化をはかる。

I 情報発信事業

【基本方針】

移住者をめぐる法制度の動き、地域の動き、移住者をとりまく様々な動きや移住者の声を伝えていくために、HP や『Migrants Network』(M ネット) のより一層の活用を図る。収益にもつながる書籍出版についても検討し、社会への啓発と広報を進める。

1. M ネットの発行・販促

- (1) リニューアルした M ネット（フルカラー版、40 頁）を年 6 回（2016 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2017 年 2 月）発行する。
- (2) 購読会員、ホームページから購読できる電子版の販売、紙媒体の販売経路の拡大を目指す。
- (3) 各号の特集テーマに即した関連 ML やフェイスブックでの宣伝、集会の機会などを活用した販売などを行う。

2. HP 等の充実

インターネットを通じた広報活動の充実をはかる。運動を広めるための媒体となるようにする。

3. メーリングリスト「Migrant-j」の運営

会員の情報共有化を一層進める。また、メーリングリスト上で取り上げられた重要な話題は「M ネット」などの媒体を通じて広報を行う。

4. 書籍編集と発行

- (1) 『外国人をサポートするための生活マニュアル』電子版（日・英）を発行し、広める。
- (2) これまで発行した書籍の販売方法を検討し、売り上げを向上させる。
- (3) 『2019 年版 政策提言』の発行をめざし、準備にとりかかる。

II 講師派遣及び研修会等の企画運営事業

【基本方針】

移住者をめぐる状況と移住連の取り組みを伝えるため、外部機関への講師派遣を積極的に行う。また、収益事業として、移住者支援にかかわるシンポジウムや研修会の企画を行う。

1. 講師派遣

移住連の役員の講師リストを作成し、移住者をめぐるさまざまなテーマに対応する講師の派遣を積極的に進める。

2. シンポジウム等の開催

- (1) 年1～2回、時宜にかなったテーマでのシンポジウムを開催する。
- (2) 12月18日の国際移住者デーを記念し、シンポジウム等のイベントを開催する。

3. セミナーの開催

『移住者支援のための養成講座』など、ニーズに応えるためのセミナーを開催する。

Ⅲ 調査・研究事業

【基本方針】

課題別プロジェクトなど、専門的な課題に取り組む移住連内外のネットワークを活かし、移住者の状況改善のための政策提言につながる調査研究事業を進める。

1. プロジェクトによる提言活動に向けた調査研究

(1) 女性プロジェクト

連合愛のカンパ助成金による「日本版多文化家族支援法制定に向けた調査と政策提言」事業のなかで、日本版多文化家族支援法にむけた政策提言のための基礎データを集積する。今年度は主に、移住女性の就労支援に焦点をあてた調査を計画実施する。

(2) 入管法対策会議

各自治体における改定住基法の運用実態、多文化共生に向けた取組み等を引き続き調査・分析するとともに、自治体サービスを利用するにあたって、移住者が直面する問題などについて具体的な情報収集を行う。そのうえで、国レベル、自治体レベル、市民団体や移住者コミュニティなど、主体ごとに取り組むべき課題を整理し、行政に対するアドボカシーを行う。

(3) 貧困対策プロジェクト

移住者の高齢化にともなう問題についての調査研究に取り組んでいく。移住者の定住化にともなって、高齢化の問題は日本人だけにかかわるものではなくなっている。移住者はもっぱら日本人高齢者の介護労働の担い手としてのみ政策上位置づけられてきたが、非正規労働に従事してきたがゆえに、十分な年金を受給できない高齢の移住者の数が増加することが予測され、早急な対応のためにも現状を把握するための調査が必要である。

(4) 外国人医療生活ネットワーク

医療をはじめとする「暮らしにかかわる制度」について、移住者が権利主体として適切に利用することができるようになることを目指し、移住者に対する医療、社会福祉、社会保障の制度利用に関する情報、事例、法令や行政資料についての、調査、整理、集成作業を行う。

2. 省庁交渉などのデータの集積と分析

省庁交渉で得られたデータを整理し、政策提言をはじめとする今後の活動に活用する。

IV 政策提言事業

【基本方針】

外国人受入れ政策議論が政府や各党で活発化し、省庁別の受け入れ施策が具体化している。国会内の議員連盟などを通して市民団体として政策形成に関われる素地もある。権利の観点からの移民政策の必要性を認識させることをめざし、短期・中期・長期的な視点から活動を行う。

1. 外国人の人権保障と人種差別に対する法制度づくり

- (1) 人種差別撤廃に関する法制定を求めて他団体と連携し、積極的に国会議員や政党へのロビイング、院内集会などの啓発活動を進める。
- (2) 外国人基本法の制定に向けた取り組みを具体化する。
- (3) 移住労働者とその家族の権利条約の批准を求める啓発活動を行う。

2. 「移民政策」確立にむけた取り組み

- (1) 国会議員・議員秘書を交えた勉強会を行うなど、国会議員の組織化をはかる。
- (2) 多民族・多文化共生に関わる議員連盟の活動に積極的に協力する。
- (3) 関係省庁と定期的な意見・情報交換の場（11月、3月の省庁交渉）の継続のほか、個別に折衝も行う。

3. 外国人の在留管理強化に対する取り組み

- (1) 新しい在留管理制度の運用に関して、現場で起きた問題点や制度の矛盾を指摘するなど、政府関係省庁と地方自治体、各地域の市民社会への働きかけを行う。
- (2) 2016年国会で継続審議中の改定入管法に対するロビイング活動を行う。
- (3) 非正規滞在者の合法化に向けた取り組みを進める。

V 国際協力事業

【基本方針】

移住者の権利を守る世界及びアジア地域のネットワークとの連絡・連携、日本への送り出し国、日本と同様の受け入れ国等の NGO との協働など、移住連が渉外窓口を担うとともに、必要に応じて、移住者の権利に関する国際人権基準の作成などに参加する。

1. 国際会議への参加

- (1) アジア移住労働者フォーラム（MFA）、マイгранツ・ライツ・インターナショナル（MRI）との協力関係を維持し、可能な限り要請を受けた会議に参加する。
- (2) 移住と開発に関するグローバルフォーラム（GFMD）や移住・開発・人権に関するピープルズグローバルアクション（PGA）などの国際会議に可能な限り参加する。

2. 条約の日本審査への取り組み

国連の人権条約監視機関による日本の報告書審査および勧告の実施に向けた取り組みを他団体と連携して行う。

3. 他団体との協働

海外からの移住連への団体賛同の要請に迅速に対応する。

VI ネットワーク構築事業

【基本方針】

移住連内部や移住連がかかわりをもつ課題別のプロジェクト・ネットワークを中心に、ネットワークの強化と拡大をはかる。また課題別のネットワーク相互の情報共有の活性化をめざす。

1. 全国ワークショップ／全国フォーラム

- (1) 全国ワークショップ 2016 を 6 月 4 日（土）～5 日（日）の 2 日間の日程で、徳島にて開催する。受け入れ地域との連帯を確認しつつ、全国から参加するネットワークメンバー間の情報共有と連携強化をめざす。
- (2) 全国フォーラム 2017 の準備を進める。

2. ネットワーク

(1) 地域のネットワークづくり

運営委員のいる地域などを中心に、地域からの情報の共有と連携を強める。

(2) 移住者のネットワークづくり

移住者が中心となっている団体とのネットワークづくりをめざす。

(3) プロジェクト・ネットワーク活動

- ① 女性プロジェクト
- ② 貧困対策プロジェクト
- ③ 入管法対策会議
- ④ 外国人医療・生活ネットワーク
- ⑤ 外国人技能実習生権利ネットワーク
- ⑥ 生活と権利のための外国人労働者総行動

- ⑦ 外国人 인권法連絡会
- ⑧ 人種差別撤廃 NGO ネットワーク
- ⑨ 人身売買禁止ネットワーク
- ⑩ 子どもの教育に取り組んでいる組織やネットワークとの連携
- ⑪ 難民支援を行っている組織やネットワークとの連携

3. 被災地支援

移住者支援のネットワークを活かし、東日本大震災、熊本震災などでの被災者支援に取り組む。

VII 組織・運営・財政

【基本方針】

活動維持と拡大のため、専従 2 人体制をめざし、組織基盤づくりに取り組む。

ネットワーク（団体会員、個人会員）の拡大を進める。

インターンやボランティアスタッフの積極的な公募を行い、事務局体制を強化する。

1. 組織・運営

(1) NPO 法人移住連第 2 回会員総会を開催する（6 月 5 日、徳島）。

(2) 理事会および運営委員会を開催する（年 4 回予定）。

(3) 事務局体制の強化

①毎月 1 回の事務局会議を開く。

②新専従事務局員、インターン、ボランティアスタッフにより事務局体制を強化する。

2. 財政

専従 2 名体制を維持できる組織をめざし、財政基盤の強化をはかる。

(1) 会員・購読者の拡大

①会員・購読者拡大キャンペーンに取り組む。

②全国フォーラム、各プロジェクト、関連メーリングリストなどの参加者への積極的

な入会の呼びかけを行う。

③理事・運営委員の講演の機会などを活用し、移住連の活動を広報する。

(2) 事業収入の開発（①情報発信、②講師派遣及び研修会等の企画運営事業）

出版事業や収益を目的とした講座・シンポジウムの実施などを検討する。

(3) 助成金などの申請

2015年度より継続するトヨタ財団国際助成金、連合愛のカンパ助成金に加え、今年後の事業のニーズにあわせて助成金を申請する。

(4) 財政状況と活動内容に応じたカンパの依頼

従来夏の夏、冬のカンパに加え、海外へのロビイング派遣カンパのような活動内容に応じたカンパの依頼を行う。

◇◇◇2016年度 年間スケジュール◇◇◇

2016年

4月 シンポジウム「まっとうな移民政策を！」、国会ロビイング

5月 理事会／運営委員会 国会ロビイング

6月 「移住連ワークショップ徳島」、NPO総会／理事会／運営委員会

9月 理事会／運営委員会

10月 国会ロビイング

11月 省庁交渉

12月 国際移住者デー

2017年

1月 理事会／運営委員会

3月 マーチ・イン・マーチ、省庁交渉

2016年度 特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

収支予算計画書

(2016年4月1日～2017年3月31日)

2015年度決算 2015年10月9日～2016年3月31日

■ 収入の部 (内訳)

項目	2015年度決算	2016年度予算	備考
受取会費	940,000	4,700,000	
団体正会員	312,000	1,200,000	12,000円×100口
個人正会員	628,000	3,500,000	10,000円×350口
受取寄付金	2,036,622	1,900,000	
団体賛助会員	24,000	100,000	
個人賛助会員	50,000	200,000	
年末カンパ	1,962,622	1,600,000	
受取助成金等	360,000	700,000	
受取助成金	360,000		
受取補助金	0		
事業収益	845,238	1,700,000	
講師派遣等事業収益	236,168	500,000	講師謝礼、連続講座参加費、著作権使用料など
情報発信事業収益	609,070	1,200,000	Mネット年間購読(一般・図書館)、政策提言、Mネット、ブックレット販売など
行事収益	1,286,145	1,300,000	
ワークショップ	1,150,110	1,000,000	参加費等
移住者デー	136,035	300,000	賛同金、参加費等
その他の収益	1,790	0	
受取利息	46		
雑収入	1,744		
自立基金繰入金	0	0	
合計	5,469,795	10,300,000	

■ 支出の部（内訳）

項目	2015年度決算	2016年度予算	備考
人件費	2,581,489	5,120,000	
給料手当	2,243,648	4,540,000	常勤給与(20万×12ヶ月)、パート給与(11万×12ヶ月、5万×12ヶ月)、会計業務委託費等
法定福利費	251,854	400,000	社会保険等
福利厚生費	85,987	180,000	退職金積み立て、セット共済等
その他経費	2,972,315	4,880,000	
新聞図書費	2,130	20,000	資料購入
会議費	22,201	50,000	会議室使用料、会議用飲料等
旅費交通費	494,664	1,000,000	スタッフ・ボランティア等の交通費・出張費
印刷製本費	16,412	30,000	名刺印刷、印刷機使用料等
Mネット製作費	602,846	1,300,000	Mネット印刷、発送、DTP委託費等
通信費	84,506	160,000	郵便、電話代、宅急便等
消耗品費	59,570	100,000	事務所消耗品
地代家賃	270,000	540,000	事務所使用料(45,000円×12ヶ月)
備品費	31,610	30,000	プリンター購入等
諸会費	14,000	20,000	会費、賛同金等
支払い手数料	27,204	50,000	振込料金等
行事費・講座シンポジウム等	1,305,644	1,500,000	全国ワークショップ、移住者デー等
雑費	41,528	80,000	オンライン決済サービス利用料等
予備費		300,000	
自立基金繰入金	0	0	
合計	5,553,804	10,300,000	

参考：予算日数

2016年度 364日

2015年度 174日 (47.8%)

税引前当期正味財産増減額	0
法人税、住民税及び事業税	70,000
前期繰越正味財産額	3,954,478
次期繰越正味財産額	3,884,478

特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

第2期役員

2016年7月1日～2018年6月30日

代表理事	鳥井 一平	全統一労働組合／外国人技能実習生権利ネットワーク
副代表理事	渡辺 英俊	カラバオの会
副代表理事	丹羽 雅雄	すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク (RINK) / 弁護士
副代表理事	鈴木 江理子	移住連入管法対策会議／国士舘大学教員
理事	佐藤 信行	在日韓国人問題研究所 (RAIK) / 福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN) 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)
理事	有川 憲治	カトリック東京国際センター (CTIC)
理事	大川 昭博	外国人医療・生活ネットワーク
理事	稲葉 奈々子	移住連貧困対策 PT / 上智大学教員
理事	山岸 素子	カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター 日本カトリック難民移住移動者委員会 (JCaRM)
理事	高谷 幸	移住連貧困対策 PT / 岡山大学教員
監事	飯田 勝泰	東京労働安全衛生センター
監事	藤林 美穂	行政書士

顧問	岩本 光弘	移住労働者と共に生きるネットワーク九州
顧問	村山 敏	神奈川シテュニオン
顧問	由井 滋	あるすの会

事務局長	山岸 素子
事務局次長	有川 憲治
事務局次長	稲葉 奈々子